

保管場所使用承諾証明書

警察署長提出用

<p>保管場所の位置</p>	<p>福岡市 (申請書記載の自動車の保管場所の位置と同じ。)                  ※ 集合住宅の場合でも、部屋の号数は記入させないこと。</p>
<p>使用者</p>	<p>〒 ( 812-8576 )                  住所 福岡市博多区東公園7番7号-707号                  ( 092 ) ○×□ 局 4141 番</p>
	<p>氏名 博多花子                  ※ 使用者は、申請者(届出者)と同一である必要があります。</p>
<p>使用期間</p>	<p>※ 申請日から1か月以上とすること。                  平成23年8月1日から                  平成23年12月31日までの間</p>
<p>上記のとおり自動車の保管場所としての使用を承諾したことを証明する。</p> <p style="text-align: right;">平成23年9月1日</p> <p>※ 本証明書は、全て承諾者(管理者)が記入して下さい。                  文字の訂正箇所には、承諾者(管理者)の訂正印を押印させて下さい。                  (修正液等での訂正は不可)</p> <p style="text-align: right;">〒 ( 812-850x )                  住所 福岡市博多区東公園1丁目2番3号                  ( 092 ) 641 局 ○×△□ 番</p> <p style="text-align: right;">氏名 東公園建物管理株式会社                  代表取締役 福岡 太郎</p>	